

令和 6 年度

# 登米市下水道事業会計当初予算の概要

	ページ
1. 令和 6 年度下水道事業の主要事業及び予算について	3
2. 資本的支出財源内訳	12

宮城県登米市



## 1. 令和6年度下水道事業の主要事業及び予算について

### 1 事業運営方針

下水道事業は、近年の人口減少や節水機器の普及による水需要の低迷に伴う下水道使用料の減少により、経営状況は厳しさを増しております。

こうした厳しい状況のなかでも、持続可能な下水道事業の実現に向け、令和5年9月に下水道使用料改定を行い、また、経営の中期的な計画として令和5年3月に「登米市下水道事業経営戦略」を改定し、経営基盤強化等の取り組みを進めているところです。令和6年度においても、計画達成に向け事業執行と健全経営の両立に努めてまいります。

また、今後の上下水道事業の基本理念と長期的に取り組むべき経営課題に対する施策等を示すため、令和6年度から令和7年度にかけて、水道ビジョンの見直しと下水道ビジョンの策定を併せた「登米市地域上下水道ビジョン」の策定に向け取り組んでまいります。

令和6年度においては、有収率向上を図るため昨年度から着手している汚水管渠改築工事、処理施設の適切な維持・修繕による長寿命化及び計画的な施設更新を進めるほか、接続率の低い処理区について向上対策を継続してまいります。

令和6年度登米市下水道事業会計の予算につきましては、公共下水道における汚水管渠改築工事や、本年度で完了を予定している大東地区の雨水排水路の整備等を行うため、建設改良事業において1,316,423千円を計上しております。

### 2 業務の予定量（予算第2条）

#### (1) 世帯数、水量

項目	単位	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
水洗化世帯数	世帯	18,800	19,200	19,300	100
年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,633,000	4,589,000	4,552,000	△ 37,000
世帯有収水量（月毎）	m <sup>3</sup>	20.54	19.92	19.65	△ 0.27

(2) 主な建設改良事業

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
管渠整備事業	532,766	319,909	723,015	403,106
ポンプ施設整備事業	25,000	0	0	0
処理場施設整備事業	342,224	300,390	589,408	289,018
計	899,990	620,299	1,312,423	692,124

※ 詳細は「8 主な建設改良工事」参照

3 収支の状況（予算第3条・第4条）

- (1) 予算規模 = 51億2,027万6千円  
= 収益的支出（下水道事業費用）－減価償却費＋資本的支出

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
予算規模	4,547,678	4,378,714	5,120,276	741,562
収益的支出	3,612,395	3,665,229	3,671,608	6,379
減価償却費	2,173,171	2,125,650	2,085,984	△ 39,666
資本的支出	3,108,454	2,839,135	3,534,652	695,517

- (2) 下水道事業収益は前年度比4,521万4千円増の37億4,053万9千円、下水道事業費用は前年度比637万9千円増の36億7,160万8千円です。  
資本的収入は前年度比7億1,786万4千円増の25億9,147万3千円、資本的支出は前年度比6億9,551万7千円増の35億3,465万2千円です。

(3) 令和6年度下水道使用料

下水道使用料は、過去の実績を基に調定水量と単価等から算定しました。

整備の完了に伴う接続件数の増に対し、人口の減少や節水器具の普及、社会経済情勢の影響等による減少で、使用水量は微減となっています。

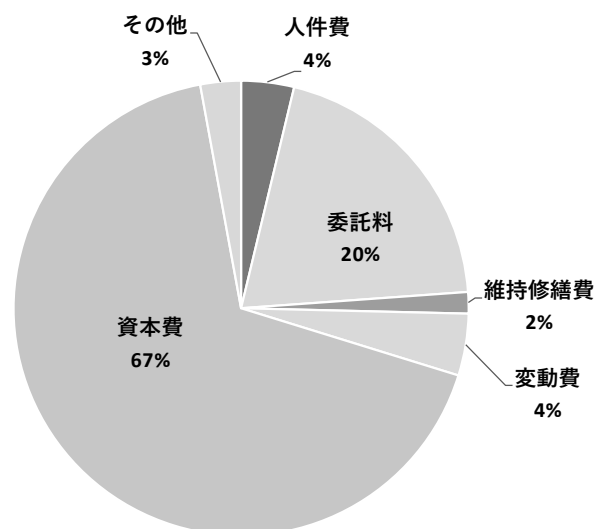
調定水量は前年度より37,000 m<sup>3</sup>少ない4,552,000 m<sup>3</sup>とし、令和5年9月の使用料改定により下水道使用料は2億172万6千円増の10億1,086万7千円です。

(4) 予定損益計算書における性質別費用分析

(単位：千円)

項目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
人件費	106,361	121,293	132,985	11,692
委託料	608,920	631,596	714,446	82,850
維持修繕費	88,318	89,443	90,153	710
変動費	110,851	189,767	155,568	△ 34,199
資本費	2,527,097	2,453,384	2,392,348	△ 61,036
その他	100,216	107,748	102,303	△ 5,445
計	3,541,763	3,593,231	3,587,803	△ 5,428

令和6年度予定損益計算書性質別費用の内訳



性質別費用分析では、資本費（減価償却費、除却費、支払利息）が全体の67%を占めています。また、人件費が4%、委託料が20%を占め、業務の遂行にあたる人的費用が全体の24%となっています。維持修繕費は2%となっています。変動費は動力費で、汚水処理等を行うための直接的経費です。汚水量の変動に関わらない費用（固定的経費）がほとんどを占めています。

#### 4 債務負担行為（予算第5条）

##### (1) 登米市地域上下水道ビジョン策定業務の概要

###### ① 事業目的

本市水道事業の最上位計画であり、基本理念と施策目標を定めた「登米市地域水道ビジョン」が計画期間終期を迎えるため、令和8年度から令和17年度までの10年間の次期水道ビジョンの策定を行う。また、本市下水道事業には基本理念と施策目標を定めた計画が無いことから、水道ビジョンに下水道ビジョンを加えた「登米市地域上下水道ビジョン」として策定するもの。

###### ② 事業概要

- ・現状評価と課題の整理、分析
- ・基本理念と目標の設定
- ・実現方策と事務スケジュールの検討
- ・財政見通しの検討

###### ③ 事業期間 令和6年4月～令和8年3月まで

###### ④ 事業の推進計画

項目	令和6年度	令和7年度
現状評価と課題整理		
基本理念と目標の設定		
実現方策と事務スケジュールの検討		
財政見通しの検討		
まとめ		

###### ⑤ 事業費 26,631千円【財源内訳】一般財源 26,631千円

令和6年度 11,000千円 【財源内訳】一般財源 11,000千円

令和7年度 15,631千円（債務負担行為）【財源内訳】一般財源 15,631千円

(2) 津山浄化センター設備更新工事の概要

① 事業目的

将来にわたり安定した水処理により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、登米市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、津山浄化センター設備更新工事を行う。

② 事業概要

津山浄化センター水処理施設の電気・機械設備更新工事の実施

③ 事業期間 令和6年4月～令和8年3月まで

④ 事業の推進計画

項目	令和6年度	令和7年度
津山浄化センター 設備更新工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事業契約</div> <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin-top: 5px; position: relative;"> <div style="position: absolute; left: 50%; top: -50%; transform: translate(-50%, -50%);">工 事</div> </div>	<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">工事完了 令和8年 3月</div>

⑤ 事業費 145,400千円【財源内訳】国庫補助金 76,520千円、企業債 68,800千円、一般財源 80千円

令和6年度 25,500千円 【財源内訳】国庫補助金 14,025千円、企業債 11,400千円、一般財源 75千円

令和7年度 119,900千円（債務負担行為）【財源内訳】国庫補助金 62,495千円、企業債 57,400千円、一般財源 5千円

(3) 佐沼環境浄化センター設備更新工事の概要

① 事業目的

将来にわたり安定した水処理により、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図るため、登米市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、佐沼環境浄化センター設備更新工事を行う。

② 事業概要

佐沼環境浄化センター水処理施設の電気・機械設備更新工事の実施

③ 事業期間 令和6年4月～令和9年3月まで

④ 事業の推進計画

項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
佐沼環境浄化センター設備更新工事	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">事業契約</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">工 事</div>	
			<div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">工事完了 令和9年 3月</div>

⑤ 事業費 565,300千円【財源内訳】国庫補助金 310,915千円、企業債 254,200千円、一般財源 185千円

令和6年度 114,400千円

【財源内訳】国庫補助金 62,920千円、企業債 51,400千円、一般財源 80千円

令和7年度 120,700千円（債務負担行為）【財源内訳】国庫補助金 66,385千円、企業債 54,300千円、一般財源 15千円

令和8年度 330,200千円（債務負担行為）【財源内訳】国庫補助金 181,610千円、企業債 148,500千円、一般財源 90千円



## 5 企業債（予算第6条）

（単位：千円）

項 目	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
公共下水道事業	1,119,000	899,800	1,146,100	246,300
農業集落排水事業	239,800	253,700	395,400	141,700
浄化槽整備事業	59,500	67,400	63,000	△ 4,400
計	1,418,300	1,220,900	1,604,500	383,600

## 6 職員給与費（予算第9条）

### (1) 職員数

		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 決算値		20名	21名	21名	21名（予算値）
うち	② 正規職員	19名	19名	19名	19名
	③ 再任用職員	1名	2名	2名	2名

※ 4月1日現在の状況

### (2) 職員給与費 : 1億6,753万1千円

項 目		単位	損益勘定	資本勘定	合 計	備考
特別職	人 数	人	12	0	12	・ 上下水道事業運営審議会
	報 酬	千円	146	0	146	
一般職	人 数	人	16	5	21	・ 手当には、賞与等引当金繰入額及び退職手当組合負担金並びに退職給付引当金繰入額を含む
	給 料	千円	60,594	17,113	77,707	
	手 当	千円	53,298	12,255	65,553	
	法定福利費	千円	19,069	5,056	24,125	
一般職計		千円	132,961	34,424	167,385	
給与費合計		千円	133,107	34,424	167,531	

7 一般会計からの繰入（予算第10条ほか）

(1) 繰入金明細

（単位：千円）

項 目	A 負担金	B 補助金	C 出資金	D 合 計
公共下水道事業	19,483	356,852	170,099	546,434
特定環境保全公共下水道事業	9,126	430,761	164,229	604,116
農業集落排水事業	1,152	433,498	116,409	551,059
特定地域生活排水処理事業	0	139,408	460	139,868
個別排水処理事業	0	14,900	1,590	16,490
計	29,761	1,375,419	452,787	1,857,967

(2) 繰入金の推移

（単位：千円）

事 業 名	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比較
公共下水道事業	1,237,922	1,204,399	1,218,804	1,150,550	△ 68,254
農業集落排水事業	586,327	562,496	595,281	551,059	△ 44,222
浄化槽整備事業	155,098	177,732	195,339	156,358	△ 38,981
計	1,979,347	1,944,627	2,009,424	1,857,967	△ 151,457

## 8 主な建設改良工事

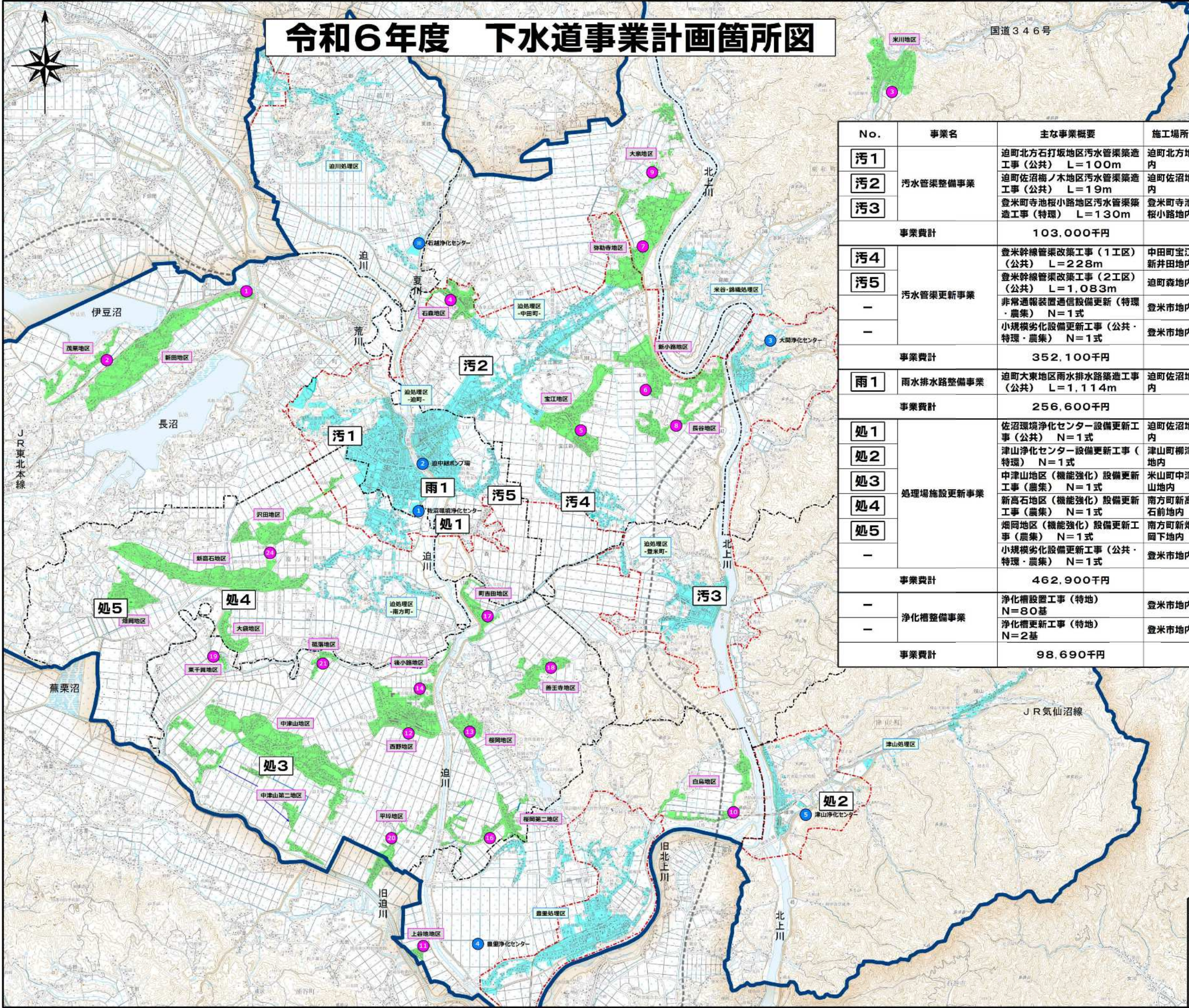
No.	事業名	目的	主な事業概要	金額 (千円)
1	污水管渠整備事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迫町北方石打坂地区污水管渠築造工事（公共）</li> <li>・ 迫町佐沼梅ノ木地区污水管渠築造工事（公共）</li> <li>・ 登米町寺池桜小路地区污水管渠築造工事（特環）</li> </ul>	103,000
2	污水管渠更新事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 登米幹線管渠改築工事（1工区）（公共）</li> <li>・ 登米幹線管渠改築工事（2工区）（公共）</li> <li>・ 非常通報装置通信設備更新（特環・農集）</li> <li>・ 小規模劣化設備更新工事（公共・特環・農集）</li> </ul>	352,100
3	雨水排水路整備事業	道路冠水地区の解消	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 迫町大東地区雨水排水路築造工事（公共）</li> </ul>	256,600
4	処理場施設更新事業	汚水処理と水質管理の安定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 佐沼環境浄化センター設備更新工事（公共）</li> <li>・ 津山浄化センター設備更新工事（特環）</li> <li>・ 中津山地区（機能強化）設備更新工事（農集）</li> <li>・ 新高石地区（機能強化）設備更新工事（農集）</li> <li>・ 畑岡地区（機能強化）設備更新工事（農集）</li> <li>・ 小規模劣化設備更新工事（公共・特環・農集）</li> </ul>	462,900
5	浄化槽整備事業	公共用水域の水質保全と生活環境の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 浄化槽設置工事（特地）</li> <li>・ 浄化槽更新工事（特地）</li> </ul>	98,690

## 2. 資本的収支財源内訳表

(単位：千円)

事業名 (事業詳細)	令和5年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	左の財源内訳						
			A 企業債	B 国庫補助金	C 県補助金	D 出資金	E 分担金・負担金	F 基金取崩金	G 留保資金
1 <b>資本的支出</b>	<b>2,839,135</b>	<b>3,534,652</b>	<b>1,604,500</b>	<b>342,235</b>	<b>139,333</b>	<b>452,787</b>	<b>29,066</b>	<b>23,552</b>	<b>943,179</b>
2 建設改良費	622,299	1,316,423	782,500	342,235	137,500	240	29,066	0	24,882
3 管路整備費	319,909	723,015	467,500	238,600	0	240	8,400	0	8,275
4 (1)汚水管渠整備費	174,940	103,000	63,200	34,600	0	0	0	0	5,200
5 ①工事請負費	141,940	95,500	57,700	34,600	0	0	0	0	3,200
6 ②調査設計費	2,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
7 ③補償費	31,000	6,000	5,500	0	0	0	0	0	500
4 (2)汚水管渠更新費	35,000	352,100	204,300	147,500	0	0	0	0	300
5 ①工事請負費	15,000	327,000	179,300	147,500	0	0	0	0	200
6 ②調査設計費	20,000	2,000	2,000	0	0	0	0	0	0
7 ④機器整備費	0	23,100	23,000	0	0	0	0	0	100
8 (3)雨水排水路整備費	100,000	256,600	200,000	56,500	0	0	0	0	100
9 ①工事請負費	80,000	226,600	170,100	56,500	0	0	0	0	0
10 ③補償費	20,000	30,000	29,900	0	0	0	0	0	100
11 (4)事務費(職員給与費)	6,636	9,580	0	0	0	240	8,400	0	940
12 (5)事務費(その他)	3,333	1,735	0	0	0	0	0	0	1,735
13 <b>処理施設整備費</b>	<b>300,390</b>	<b>589,408</b>	<b>311,100</b>	<b>103,635</b>	<b>137,500</b>	<b>0</b>	<b>20,666</b>	<b>0</b>	<b>16,507</b>
14 (1)処理場施設更新事業費	173,000	462,900	248,100	76,945	137,500	0	0	0	355
15 ①工事請負費	145,000	440,900	230,700	76,945	133,000	0	0	0	255
16 ②調査設計費	28,000	22,000	17,400	0	4,500	0	0	0	100
17 (2)浄化槽整備事業費	102,020	98,690	63,000	26,524	0	0	4,042	0	5,124
18 ①工事請負費	102,020	98,690	63,000	26,524	0	0	4,042	0	5,124
19 (3)事務費(職員給与費)	24,102	24,844	0	0	0	0	16,624	0	8,220
20 (4)事務費(その他)	1,268	2,974	0	166	0	0	0	0	2,808
21 <b>流域下水道建設負担金</b>	<b>2,000</b>	<b>4,000</b>	<b>3,900</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>100</b>
22 (1)負担金	2,000	4,000	3,900	0	0	0	0	0	100
23 <b>企業債償還金</b>	<b>2,203,957</b>	<b>2,216,394</b>	<b>822,000</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>452,547</b>	<b>0</b>	<b>23,552</b>	<b>918,295</b>
24 建設改良	2,199,775	2,212,157	822,000	0	0	451,612	0	23,552	914,993
25 その他	4,182	4,237	0	0	0	935	0	0	3,302
26 <b>基金積立金</b>	<b>12,879</b>	<b>1,835</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>1,833</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2</b>

# 令和6年度 下水道事業計画箇所図



No.	事業名	主な事業概要	施工場所
汚1	汚水管渠整備事業	迫町北方石打坂地区汚水管渠築造工事(公共) L=100m	迫町北方地内
汚2		迫町佐沼橋ノ木地区汚水管渠築造工事(公共) L=19m	迫町佐沼地内
汚3		登米町寺池榎小路地区汚水管渠築造工事(特環) L=130m	登米町寺池榎小路地内
事業費計		103,000千円	
汚4	汚水管渠更新事業	登米幹線管渠改築工事(1工区)(公共) L=228m	中田町宝江新井田地内
汚5		登米幹線管渠改築工事(2工区)(公共) L=1,083m	迫町森地内
-		非常通報装置通信設備更新(特環・農集) N=1式	登米市地内
-	小規模劣化設備更新工事(公共・特環・農集) N=1式	登米市地内	
事業費計		352,100千円	
雨1	雨水排水路整備事業	迫町大東地区雨水排水路築造工事(公共) L=1,114m	迫町佐沼地内
事業費計		256,600千円	
処1	処理場施設更新事業	佐沼環境浄化センター設備更新工事(公共) N=1式	迫町佐沼地内
処2		津山浄化センター設備更新工事(特環) N=1式	津山町柳津地内
処3		中津山地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	米山町中津山地内
処4		新高石地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	南方町新高石前地内
処5		畑岡地区(機能強化)設備更新工事(農集) N=1式	南方町畑岡下地内
-	小規模劣化設備更新工事(公共・特環・農集) N=1式	登米市地内	
事業費計		462,900千円	
-	浄化槽整備事業	浄化槽設置工事(特地) N=80基	登米市地内
-		浄化槽更新工事(特地) N=2基	登米市地内
事業費計		98,690千円	

公共下水道事業 5処理区(4処理場)			
町域	処理区名	施設No	処理施設名
迫町 中田町 登米町 南方町	迫処理区(公共)	下-1	佐沼環境浄化センター
		下-2	迫中継ポンプ場
東和町	米谷・錦織処理区(特環)	下-3	大関浄化センター
豊里町	豊里処理区(特環)	下-4	豊里浄化センター
津山町	津山処理区(特環)	下-5	津山浄化センター
石越町	迫川処理区(特環)	-	石越浄化センター(流域下水道)

農業集落排水事業 26地区(24処理場)			
町域	処理区名	施設No	処理施設名
迫町	新田地区	農-1	新田地区農業集落排水処理施設
	茂栗地区	農-2	茂栗地区農業集落排水処理施設
東和町	米川地区	農-3	米川地区農業集落排水処理施設
	石森地区	農-4	石森地区農業集落排水処理施設
中田町	宝江地区	農-5	宝江地区農業集落排水処理施設
	新小路地区	農-6	新小路地区農業集落排水処理施設
	弥勒寺地区	農-7	弥勒寺地区農業集落排水処理施設
	長谷地区	農-8	長谷終末処理場
	大泉地区	農-9	大泉地区農業集落排水処理施設
豊里町	白鳥地区	農-10	鶴波浄化センター
	上谷地区	農-11	上谷地区農業集落排水処理施設
米山町	西野地区	農-12	西野地区農業集落排水処理施設
	桜岡地区	農-13	桜岡地区農業集落排水処理施設
	後小路地区	農-14	後小路地区農業集落排水処理施設
	中津山地区	農-15	中津山地区農業集落排水処理施設
	中津山第二地区	-	※中津山地区農業集落排水処理施設へ流入
南方町	桜岡第二地区	農-16	桜岡第二地区農業集落排水処理施設
	町吉田地区	農-17	町吉田地区農業集落排水処理施設
	善王寺地区	農-18	善王寺地区農業集落排水処理施設
	東千貫地区	農-19	東千貫地区農業集落排水処理施設
	平埴地区	農-20	平埴地区農業集落排水処理施設
	砥落地区	農-21	砥落地区農業集落排水処理施設
	新高石地区	農-22	新高石地区農業集落排水処理施設
大袋地区	-	※新高石地区農業集落排水処理施設へ流入	
畑岡地区	農-23	畑岡地区農業集落排水処理施設	
沢田地区	農-24	沢田地区農業集落排水処理施設	

凡例	
	公共下水道区域
	農業集落排水区域
	旧町域界
	都市計画区域
	公共下水道処理施設
	農業集落排水処理施設

※石越浄化センターは宮城県  
の管理施設であることから、  
施設番号からは除く。

※米山町の  
中津山第二地区及び南方町の  
大袋地区は処理施設が無く、  
別の処理場へ流入していること  
から、施設番号からは除く。